**校長　田尻　誠**

**令和２年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| School Motto（スクール モットー）「Find a Way or Make One（見つけよう つくりだそう 明日への道）」のもと、社会の変化に臨機応変に対応し、自らの可能性を発揮することができる生徒の育成を目標に、教員・生徒がチーム大冠として、今在る所から未来へ向かって踏み出し、現状を目標に近づけるという意志と意欲をもって物事に取り組む学校をめざす　（１）基礎学力の定着をもとに　高い志と意欲をもって、夢や目標や可能性に挑戦する精神を育むとともにそれらを達成するための環境作りを進める。　（２）授業・行事・部活動を通し、自ら考え、自ら行動できる主体性及び集中力をより一層高める。　（３）自己を大切に、他者を尊重する心、地域や社会に積極的に貢献し、信頼される人材を育成する。そのため、充実した教育課程の中で生徒一人ひとりの学習意欲や基礎学力の向上、夢と志（目的意識）を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実、部活動及び生徒会活動の活性化、地域連携・中高連携・高大連携の充実、規範意識や人権尊重意識の向上等を中心に「学校力」を常に全力で向上させることをめざす。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　基礎学力の定着をもとに　高い志と意欲をもって、夢や目標、可能性に挑戦する精神を育む。[「確かな学力」の育成と「魅力ある授業づくり」の推進]　（１）新学習指導要領をふまえ、「わかる授業、充実した授業」「基礎学力の充実」をめざした授業改善に取り組む。①公開授業、研究授業、校内研修、授業アンケートを効果的に活用した授業改善に組織的に取り組む。　　②指導教諭を中心に“生徒に身についた力”の評価方法“の検討、”学習支援プログラム“の検討のため組織を立ち上げ、検討会を各学期に行う。(教科横断的な研修・勉強会を行い、検討・定着を進める)　　　③新カリキュラムへの移行に伴う諸課題を解決しながら、教員が生徒とかかわる時間を確保（２）生徒が主体的に深く学ぶ授業を増加させ、“主体的・対話的で深い学び”の実現をめざした授業改善への取組みを進める。④「ICTを活用した授業」「生徒の表現力・発表力の向上」への取組みについても研究を進め、令和２年度からそれぞれ生徒肯定率、各１％以上増加させる。(H29：73%･56%、H30：74%･57%、R１：77%･63%)　　　２　夢と志（目的意識）を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実⑤学年を追うごとに進路目標と卒業後の職業観が深化する取り組みをホームルーム活動、総合的な探究の時間等を通じて教育活動全体で行い、キャリア教育の充実をめざす。　　　　　　　　※　学校教育自己診断における「キャリア教育充実度（生き方や進路を考える教育）」の生徒の肯定率を91%に引き上げ令和２年度以降も毎年１％ずつ増加させる。(H29：89％、H30：88％、R１：90％)　　　　⑥生徒の希望進路実現への取組み　　　　　１）生徒の希望進路の実現に向け、学年及び関係分掌で具体的な方策を検討し、実現する。　　　　（同窓生、地域の方等を講師として職業意識を高める進路講演会を行う。スケジュールの早期提供、模試の事前事後指導。面接練習の強化。志望理由書作成の添削など）２)年度当初の４年制大学進学希望を維持させる指導及び確実な就職指導の体制のもと令和３年度以降も、生徒の希望進路実現率を４年制大学合格率95％、就職斡旋100％を維持し続ける。(H29：91.6％、H30：93.9％、R１：95％)、←　就職斡旋率は３年間100％⑦国際理解教育と英語教育の推進　　　　ア　平成26年度より、他の府立高校と合同での国際交流研修を継続。これからも毎年４～５人の参加者を確保し、活性化を図る。　　　　イ　近隣の大学や地域への留学生と交流することにより、海外からの留学生との交流も視野に入れた国際交流を検討する。　　　　ウ　生徒が実践的な英語力を向上させるために、英検またはGTECの受験を奨励し令和２年度以降も受験者を毎年３～５名は増加させ、合格のための講習を行う。(H29：63人、H30：６人、R１：19人)３　　チームとして動ける力“自主・自律”の人材育成（１）部活動の活性化　　　⑧クラブ加入の促進並びに教員と生徒の生活の質の向上に取り組む。　　　　ア　１年次当初の体験入部や仮入部等の取組みを充実させ、クラブ加入を促進する。　　　　※　１年生のクラブ加入率・退部率(それぞれ70％以上、７％以下)をめざし、令和２年度以降も毎年加入率は１％以上の増加、退部率は１％の減少をめざす。(H29：67.3%･11.5%、H30：67.2%･9.4%、R１：59.4%･7.1%)　　　　イ　部活動における練習の効率化を通じて、生徒及び教職員の生活の質の向上を図る。（２）“規範意識＝基本的生活習慣”の醸成　　　　⑨クラブ員及び生徒会・生徒指導部のリーダーシップによる行事、部活動、生活規律向上などを全校的に主体的・協働的に取り組む。　　　　校内規則を守る・校時を守る・　クラブ代表者会議や部活動集会をクラブ代表及び生徒会を中心に定期的に開催し、部長をはじめ、クラブ員の生活規律の向上の徹底を促す。　　　　・　クラブ員が、生徒会と連携して、リーダーシップを発揮し、挨拶・遅刻・頭髪・服装・自転車通学マナー等について適正な状態を保ち、全校的な生活規律の向上につなげる。　　　　※　学校教育自己診断における「生活規律」に関する項目の生徒・保護者の肯定率をそれぞれ75%、80%以上をめざす。(H29：81%･83%、H30：78%･83%･、R１：82%･87%)・生徒全員が学校生活をスムーズに送るため校時を遵守する意識を高める。(ｱ．遅刻数3300以下を目標とする。ｲ．業間遅刻の検討。数値化し、業間遅刻を減らす。) (H29：2896人、H30：3082人、R１：3826人) ⑩校舎内外や教室の清掃・美化を徹底するとともに、校内外のクリーンキャンペンの実施、授業環境のユニバーサルデザイン化を進め、学習が深められる環境を整える。「清掃の状況」肯定率も生徒教員ともに令和２年度からそれぞれ毎年１%ずつ増加させる。(H29：58%･47%、H30：58%･34%、R１：66%･53%)⑪校内での挨拶強化のため「こころの再生」にかかる挨拶運動などを行う。（３）人権教育と教育相談機能のさらなる充実　　　⑫人権教育の充実を図り、年度ごとに時勢に即した内容をもとに計画に取り組み、人権意識の向上を図る。　　　　※　学校教育自己診断における「人権教育充実度」の生徒の肯定率80％を継続する。(H29：82%、H30：84%、R１：89%)⑬教育相談委員会や特別支援委員会の機能とそれが行う研修をともに充実させ、障がいがある生徒や課題を抱える生徒への合理的配慮を行い、また、自立を支援できる体制をより一層確立する。　　　　ア　カウンセリングマインドをもって生徒に接することにより生徒支援について一層の徹底を図り学校全体での情報共有を行う。　　　　イ　SC２人体制を維持し、相談室の利用案内を生徒や保護者に周知徹底し、相談室の利用を促進する。　　　　※　学校教育自己診断における「学校生活についての指導の納得」、「先生は生徒がいじめや困っていることに真剣に対応」「担任以外にも相談室等で気軽に先生やSCに相談することができる」の生徒の肯定率をいずれも80％以上をめざす。(H29：79%･80%･85%、H30：76%･77%･82%、R１：79%･83%･85%)４　求められる魅力ある学校つくり[広報活動と地域連携の充実]　　　⑭入試改革による影響を的確に把握しながら、“チーム大冠”として学校をあげて、学校説明会・中学校訪問と広報活動の充実を図り、地元中学校との相互連携も深める。　　　　ア　学校説明会・中学校訪問については、地元地域を重視しつつ学区撤廃による影響を的確に把握しながら、中学校の意向や意見を反映できるよう工夫する。　　　　イ　学校訪問と学校説明会、クラブ見学会の内容の充実に加え、地元中学校と地元地域の府立学校の連携会議の導入を図る。ウ　ホームページ、メールマガジン、校内掲示、配付物等を通じて保護者、生徒、中学生に大冠高校の情報と魅力をより効果的かつ継続的に発信し、理解を深める。　　　⑮地域連携の取組み授業、クラブ、生徒会等において、地域と積極的に交流機会を増やし、本校の教育活動についての理解を深めてもらう。５　学校の全体で取り組む教員集団の確立[教員の資質向上と「働き方改革」に向けた取組み]　　　⑯防犯・防災体制を日常化し、安心安全な教育環境を整え、教員の危機管理意識を高める。　　　⑰授業アンケート結果を教科会議において分析、改善策の検討等授業力向上を図る。　　　⑱新規採用教員・若手教員に対して、定期的に校内研修（管理職・首席・指導教諭を中心として）を行いOJTにつなげ、教員の資質向上を図る。　　　　　⑲全校一斉退庁日、ノークラブデーを活用し、教職員一人ひとりの意識改革を推進し、部活動と教職員のバランスを考えながら、勤務時間管理及び健康管理を徹底させる。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和２年12月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【学習指導等】・主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業改善の実現に向け、ICTを活用した授業の活性化や公開授業について、教職員が相互に意見交換を行う対話形式校内研修（しゃべり場）を実施した。　ICTの活用についての肯定的な回答が、教員で54％、生徒では78％となっており、今後の課題として、常設のプロジェクターの設置など環境整備があげられる。【生徒指導等】・頭ごなしの指導ではなく、ルールを「なぜ」守るのかなど、主体的に行動する力の育成に取り組んだが、「学校生活についての先生の指導は納得できる」と回答した生徒は76％にとどまった。今年は新型コロナウイルス感染症に係る感染予防の取組みのなかで、自粛や制限が多かったことが影響したと考える。学校全体の遅刻数も減少するなど、成果が出ている部分を他の行動につなげていきたい。・「人権の大切さについて学ぶ機会がある」の問いに対する肯定率が、生徒で93％となっており、外部講師を招き実施した講演などの取組みが充実した内容であったことが要因と考える。【学校運営】・新型コロナウイルス感染症に係る影響のため、例年に比べ、地域との連携を図ることが難しい状況であったが、ホームページの積極的な活用により、教育活動の様子など広報した。ホームページやメルマガの利用についての肯定率が保護者で84％となり、昨年度から大幅に増加した。・「教育活動について、教職員間で日常的に話し合っている」と回答した教職員が67％にとどまっており、日常的に教職員が相互に高め合う職場をめざすともに、全体の資質向上に向けて、取り組んでいきたい。 | 第１回（７/３）○R２年度学校経営計画について・長期間臨時休業が続いたことで、生徒たちは人との交流がなくなり強いストレスを感じている。生徒たちの心のケアがとても重要であるので、先生方には生徒とのかかわりを意識的に取り組んでいただきたい。○校内授業見学での意見・高槻市全ての中学校で電子黒板が、毎日の授業で活用されている。その環境に慣れている生徒が、高校での授業で中学校との違いに戸惑うことがあると思う。教育庁に働きかけ、環境整備を強く要望していただきたい。第２回（11/27）○遅刻指導について・指導場所（正門付近から下足室前）の変更で遅刻者が減少したように、ちょっとしたきっかけを与えることは、とても大切である。これは、授業でも同じだと思う。○校内授業見学での意見・授業の中でハッとする体験をさせることで、気づくことの楽しさを与えることができている。・ペアワーク、映像、絵が上手く授業で活用され生徒の学びに役立っている。・感染予防の観点から、教室内の換気が上手くできているのかが気になった。○教育活動ついて・部活動集会の実施回数を年１回から、前期、後期で、年２回実施してもよいのではないか。・２年生の修学旅行が長崎に変更となったが、生徒の気持ちを高めるための、発表体験はとても良い取組みだと思う。・学校の頑張りは広報につながるため、良いところをどんどんアピールしていただきたい。第３回（２/12）○教育活動について・学年が上がるにつれ、遅刻が増えているのが気になる。引き続き、指導をお願いしたい。・臨時休業などの影響で、授業時間数が少なくなったなか、計画通り、授業を進めるのは大変だったと思う。○令和２年度学校評価について・新型コロナウイルス感染症により様々な教育活動が中止、変更、縮小を余儀なくされる状況のなか、多くの指標で肯定的回答が増えていることは、校長先生をはじめ大冠高校教職員の皆さまの努力と生徒への思いの表れだと評価できる。・臨時休業期間など、学校へ通えなかった日々が、生徒の学力不安につながったのか、集中勉強会への参加が増えたことは喜ばしいことである。○令和３年度学校経営計画について・生徒たちが主体的に物事に取り組むことをめざしたスクールモットーは素晴らしい。・生徒の学力保障と希望進路の実現のために、教員が継続して、授業を高める様々な取組みを行うことがとても良い。・規範意識の醸成に向けてクラブや生徒会との連携した取組みは、生徒の自主・自律にもつながると考える。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　確かな学力の育成と魅力ある授業つくりの推進 | 授業改善･わかる授業、･充実した授業･基礎学力の充実をめざす | （１）学校組織として・生徒の主体的な学びを実現するための授業改善の取組み・公開授業を活用した授業改善の推進 | ①～③「しゃべり場」の有効活用指導教諭と若手教員が主となり、有志教員や生徒も参加した授業研修を行い、充実したものとする。・授業改善に資するための教員の校内研修を充実・パッケージ研修を引き続き行う。・公開授業（４月、６月、11月）を活用し、教員・保護者・生徒の３者からの意見を集約し、授業改善を推進する。・図書室の開放時間の延長、図書室での自習検討・自習室の検討 | ①～③・授業研修の取組み状況についてホームページに掲載・校内研修の毎学期実施、年３回以上・公開授業(授業研修含む)のコマ数70以上・生活基本調査における生徒の「授業への満足度」68％以上、自己診断における生徒の「授業が分かりやすく楽しい」の生徒の肯定率68％以上・還元研修　年１回以上・授業アンケート自己及び教科分析シート作成・図書室での自習の人数把握 | ①～③・授業研修の取組み状況について、ホームページ、校長だより等に掲載（○）・校内研修を毎学期実施（○）・公開授業(授業研修含む)のコマ数70回以上実施（◎）・生活基本調査での生徒の「授業への満　足度」肯定率79％、自己診断での生徒　の「授業が分かりやすく楽しい」肯定率73％(◎)・研究授業をビデオ再生し意見交換を行う還元研修を実施（○）・授業アンケート自己及び教科分析シート作成し、個々の授業改善に活用（○）・図書室以外でも自習する場所を設定しているため人数を把握せず。（△） |
| （２）活動的な授業・ICTを活用した授業の推進 | ④ICT活用等を活用するなど生徒の授業アンートの「授業内容に、興味・関心を持つことができた」「授業内容に、知識・技能が身に付いたと感じている」の項目のレベルアップを図る。 | ④・自己診断における「授業へのICT活用の機会」の生徒の肯定率80％以上 | ④・自己診断における生徒の「授業へのICT活用」78％（△）　・今後、さらに活用が進むためにも、HRにプロジェクターを常設するなど環境整備が必要 |
| ２　夢と志（目的意識）を持つ生徒の育成とキャリア教育の充実 | 生徒の進路実現のサポート | （１）授業などでの取組み（２）学年・分掌での取組み | ⑤・生徒の希望進路の実現に向け、担任及び教科　で具体的な方策を検討し、充実を図る。・生徒に記録する習慣を身に着けさせるよう個人で手帳を持たすなどの取り組みを行う⑥・進路指導部と学年が協同し、将来の生活設計　を見据え、１年次より３年間をとおしての計画　的な進路講習、キャリア教育の充実を図る。 | ⑤・自己診断における「将来や進路について考える機会」の生徒の肯定率91％以上に引き上げる。⑥・生徒の希望進路実現率を４年制大学など、進学率95％以上、就職100％を維持する。・「集中勉強会」の参加生徒増及び内容の充実年５回実施、のべ生徒参加者人数の増加 | ⑤・自己診断における「将来や進路について考える機会」の生徒の肯定率90％（△）⑥・生徒の希望進路実現率を４年制大学合格率96.8％、就職斡旋100％（○）キャリア教育の充実を図り、生徒の進路実現をサポートすることができた(○)・集中勉強会４回（臨時休業のため減）　参加者のべ人数 378人（◎） |
| 国際教育と英語教育の推進 | ⑦ア　国際交流研修の推進として、例年行っていた近隣の府立４校合同オーストラリア国際交流研修がコロナウィルス感染症のため、今年度は中止となったので、それに代わる国際交流を行う。イ　HPや文化祭等での発表を充実させる。ウ　英検及びGTEC受験を推進し、必要な生徒には合格のための補講を行う。 | ⑦ア　スカイプ、もしくはチャット、メールなどでマジ―高校と交流を行う。イ　派遣先での交流をHPで公開するとともに文化祭等で発表し、公開する。ウ　校内会場受験を実施し、50人以上の英検もしくはGTEC受験者を確保する。 | ⑦ア・イ新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、マジー高との交流や研修に代わる国際交流について、実施できず。（－）ウ・英検受験者15名（△）　　 受験者については、７時限目を活用し合格に向けて支援 |
| ３　チームとして動ける力“自主･自律”の人材育成 | （１）クラブ活動の活性化 | ・１年次当初のクラブ加入促進の取組み・指導者の確保と校内での重点クラブの指定・活性化策と活動の効率化の検 | ⑧・１年次当初の体験入部や仮入部等の取組みを充実させ、クラブ加入を促進する。・部活動代表者会議による重点クラブの指定や会議内容の広報に努め、部活の活性化に努めるとともに人的及び予算面で配慮し、効果をあげる。・活性化策（退部率の減小案）及び部活動の練習の効率化を検討 | ⑧・１年生のクラブ加入率、退部率をそれぞれ70％以上、７％以下・予算の傾斜配当と活動場所の最適化を行う。・部活動集会での生徒要望を集約するとともに部活動の効率化を校内で論議する。(各学期１回計３回以上実施の継続と教員間での論議の開始) | ⑧・１年生のクラブ加入率、退部率はそれぞれ 77.4％、3.5％（◎）・新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、感染予防対策に係る予算を最優先したため、傾斜配当や活動場所の最適化は、実施できず。（－）・クラブ代表者会議（部活動集会）を３回実施。教員間での顧問会議を２回実施(△) |
| （２）規範意識＝基本的生活習慣の醸成 | ・クラブ員及び生徒会のリーダーシップによる生活規律の向上・校舎・教室内外の清掃・美化による環境整備と授業環境のユニバーサルデザイン化・生徒指導部、生徒会の連携による挨拶運動の強化 | ⑨・クラブ員が、生徒会と連携して、リーダーシップを発揮し、挨拶・遅刻・頭髪・服装・自転車マナー等について適正な状態を保ち、全校的な生活規律の向上につなげる。⑩・日々の清掃活動の徹底を図り、学習環境を整えかつ授業時の環境のユニバーサルデザイン化を行う。・クラブ員・保健委員・美会員、PTAと共にクリーンキャンペーン 年１回以上行う。・清掃週間を年１回以上行う。⑪・朝の生徒による挨拶運動を行う。（クラブ員・生徒会・生活医院中心に校内挨拶運動を行う。） | ⑨・部活動集会等において、生徒による生活規律の向上を検討する。自己診断における「生活規律」に関する項目の生徒・保護者のいずれも肯定率83%以上を達成する。・年間遅刻合計回数3100以下にする。・業間遅刻数を把握、検討⑩・「清掃が行き届いている」生徒・教員それぞれ67％、53％を１％以上増加させる。⑪・生徒による朝の挨拶運動を年３回以上行う　挨拶週間を年１回以上行う。 | ⑨・クラブ代表者会議（部活動集会）等において、生徒による生活規律の向上を検討。自己診断における「生活規律」に関する項目の生徒・保護者のいずれも肯定率85%、87％（○）・年間遅刻合計　1983回（◎）・業間遅刻数は把握せず。（－）　⑩・「清掃が行き届いている」生徒・教員それぞれ72％（○）、46％（△）。さらに清掃の徹底をはかり、きれいな学校・学習環境の充実をめざしたい。　・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、クリーンキャンペーンを中止（－）⑪・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策のため、生徒による朝の挨拶運動を中止（－） |
| （３）人権教育と教育相談機能のさらなる充実 | ・人権教育の改善と充実・本校として時勢に即した人権教育計画を策定と改善・充実・教育相談委員会や特別支援委員会の機能のより一層の充実（ア　教職員へのカウンセリングマインドの周知と徹底イ　SCの相談日回数の確保及び相談室の案内と利用の促進） | ⑫人権教育企画委員会（略して「人企委」）の議論を活性化し、本校として時勢に即した年間計画を策定し、今年度は、「自尊感情の醸成及び他者を認める」をテーマに実践する。⑬ア・カウンセリングマインドをもって生徒に接し、生徒―教職員相互の信頼関係強化を一層徹底する。そのための情報共有を図る。イ・SCの相談室の利用案内を生徒や保護者に周知徹底し、相談室の利用を促進する。 | ⑫・自己診断における「人権教育充実度」の生徒の肯定率90％以上。⑬ア・自己診断における「教育相談体制充実度」生徒の肯定率85％以上を維持イ・SCの教育相談内容を研修や個別相談により充実をはかり教職員で情報共有 | ⑫・自己診断「人権教育充実度」の肯定率生徒93％ (◎)⑬ア・自己診断における「教育相談体制充実度」生徒の肯定率84％(△)イ・SCの教育相談内容を研修や個別相談により充実をはかり教職員で情報共有した。(○)。 |
| ４　求められる魅力ある学校つくり | 広報活動と地域連携の充実 | ・チーム大冠として学校全体で広報活動を行うア　学校説明会・中学校訪問の充実と連携会議の導入イ　広報内容の充実　特にHPの継続的な更新及び配付物による教育活動の公開⑮地域連携の取組み　授業、クラブ、生徒会等における地域連携への取組みの強化 | ⑭ア・入試改革による影響を的確に把握しながら、地元高槻を中心に枚方方面の中学校の意向や意見を反映できるよう工夫する。イ・広報活動を効果的なものにするためのコンテンツの充実を図り、またHPの更新に努め、本校の教育活動を公開する。⑮授業、クラブ、生徒会等において、地域との交流機会を増やすともに、HP、紙媒体、校内外での掲示等での広報に努め、本校への理解を深めてもらう。 | ⑭ア・オープンスクールの参加者数の増加　・中学校訪問、塾主催の説明会への参加増加イ・HPを担当するため教職員のチームで内容充実と年間60回以上の更新を継続する。 ⑮自己診断における地域貢献に関する項目の生徒の肯定率62％以上 | ⑭ア・オープンスクールの参加者数中学生　532名、保護者　273名コロナ禍で回数が減ったなか、昨年度の98％の参加を得た。（○）　・中学校訪問、塾主催の説明会への参加は、臨時休業期間を含め、コロナ禍のなか自粛をやむをえず、例年と比べ増加することはできなかった。（－）イ・HPは、約200回更新（◎） ⑮・自己診断における地域貢献に関する項目の生徒の肯定率59％（△） |
| ５　学校全体で取り組む教員集団の確立 | 教員の資質向上と「働き方改革」に向けた取組み　　 | ・防犯・防災体制の日常化・授業アンケート結果の分析・若手教員対象研修を行いOJTにつなげる・働き方改革による教員の意識改革・教員の本校への学校教育自己診断の向上 | ⑯防犯・防災体制を日常化し、危機管理マニュアルの改定など、安心・安全な教育環境を整える。⑰教科会議の定例化、議事録の提出などを行い、授業に関する分析を行う。⑱若手教員に対して管理職・首席・指導教諭中心の対話形式校内研修（しゃべり場など）を継続して行う。⑲全校一斉退庁日、ノークラブデー、クラブ休日日数の確保、学校休業日の確保などの周知徹底を図るとともに管理職による指導・助言などを徹底する。⑳校長の求心力の向上をめざし、教員の本校への学校教育自己診断・校長への評価の向上につとめる | ⑯５月中に完成、随時見直し⑰授業アンケートにおける評価の平均値、3.1以上を維持⑱しゃべり場研修を年３回以上行う⑲年間800時間以上の超過勤務を有する職員を８人以下にする⑳教員の本校への学校教育自己診断での肯定率「校長は学校をよくしようとしている」53％以上 | ⑯・防災確認メール登録を教職員・生徒に促し、年２回の防災訓練の時に確認メールを配信し、受信を確認した（○）⑰・授業アンケート(興味関心、知識技能)数値平均3.3（○）⑱・授業改善の取組みを継続し、しゃべり場研修と連動させ、コロナ禍のなか年２回の実施となったが、充実した内容となった。(◎)⑲・３月時点で４人に減少(◎)⑳・自己診断における「校長は学校をよくしようとしている」の教員の肯定率82％（◎） |